

業者選定説明書

この業者選定説明書は、以下の業者選定に参加しようとするもの(以下「業者選定参加者」という。)が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項を明らかにするものである。

1 募集する業務に関する事項

(1)募集する業務名

公立学校共済組合埼玉宿泊所に係る飲食材料品購入

(2)業務内容

この業務は、公立学校共済組合埼玉宿泊所(以下「宿泊所」という。)が飲食材料品購入に関し、宿泊所は商品に応じた有効期限のある見積書※を徴取し注文書を作成、その注文書に従って宿泊所指定の伝票を使用の上、飲食材料品を納品する。(※食材業者(精肉・加工肉取扱業者は原則1か月に1回、鮮魚取扱業者は毎週1回飲材業者は不定期)

(3)納品場所

さいたま市中央区新都心2-2

公立学校共済組合埼玉宿泊所(ホテルブリランテ武蔵野)1F厨房内 他

2 業者選定に関する事項

(1)今回選定する業者数

ア 食材業者(精肉・加工肉・鮮魚取扱業者) 3者以内

イ 飲材業者(ビール・ワイン等取扱業者)2者以内

(2)業者選定参加者の資格に関する事項

次に掲げる資格要件をすべて満たす者とする。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。

ウ 本件業者選定の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県との契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

エ 本件業者選定の公告日から選定までの期間に、埼玉県 of 契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(3)申請書等の提出に関する事項

ア 提出期限

令和6年10月16日(水)14時迄とする。

イ 提出先 ホテルブリランテ武蔵野 総務部 宛

メールアドレス soumu@hotel-brillante.com

ウ 添付書類等

- ・様式第1号「申請書」
- ・様式第2号「調査書」
- ・様式第3号「業務の履行について」(必要書類含む)

(4)交付図書

ア 交付期間 令和6年9月30日(月)～10月3日(木)

イ 方法 電子メール

ウ 交付図書 業者選定説明書、飲食材料品購入契約書(案)、見積書、質問書、様式第1号「申請書」、様式第2号「調査書」、様式第3号「業務の履行について」

※「業者選定説明書等」をデータで送付しますので次のアドレスに10月3日(木)15時までにテストメールを送信してください。

メールアドレス soumu@hotel-brillante.com

3 質疑受付 期限:令和6年10月10日(木)15時まで

方法:質問書を使用しホテルブリランテ武蔵野 総務部あて

メールアドレス soumu@hotel-brillante.com

注意事項:質問書には社印及び代表者印を押印すること。

質問のない場合でも「質問なし」と質問書に記載し期限までにメールより提出すること。

4 質疑回答 令和6年10月15日(火)17時までに電子メールで回答する。

5 契約期間

令和6年11月1日から令和7年3月31日までとする。契約締結後は原則1年毎の契約更新とする。ただし、契約書の遵守等に疑義が生じ、宿泊所が更新は適切でないと判断した場合はこの限りではない。

6 業者選定方法

- (1)業者選定参加者は、業者選定説明書、契約書(案)等を熟知の上、申請書等を作成しなければならない。交付図書についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2)宿泊所は、公立学校共済組合埼玉宿泊所納入業者選定審査要項に基づき、業者選定審査会を開催し、申請書等の内容を審査し、候補業者を決定するものとする。
- (3)審査結果の通知
令和6年10月24日(木)15時迄にメールにて送信する。
結果に対する異議申し立てはできないものとする。

7 その他

審査の結果、候補業者として決定後、契約締結となるが、飲食材料品購入のに関しては、それぞれに決められた見積書の有効期限までの商品毎に同業他社から見積書を徴取し最も安価である業者に発注されるものであることから、契約締結によって発注を保証するものではない。

8 申請書等の書式

上記「2(4)交付図書に記載する手続きにより、申請書等の書式も交付する。